
第42回横浜市道路高架下等利用計画検討会

資料1別添 図面集

資料内容

- 1 中区かもめ町
- 2 旭区二俣川2丁目
- 3 磯子区杉田五丁目

1 中区かもめ町

1-1 案内図

1-2 位置図

1-3 用途地域図

1-4 防災マップ[°]

1-5 平面図 1

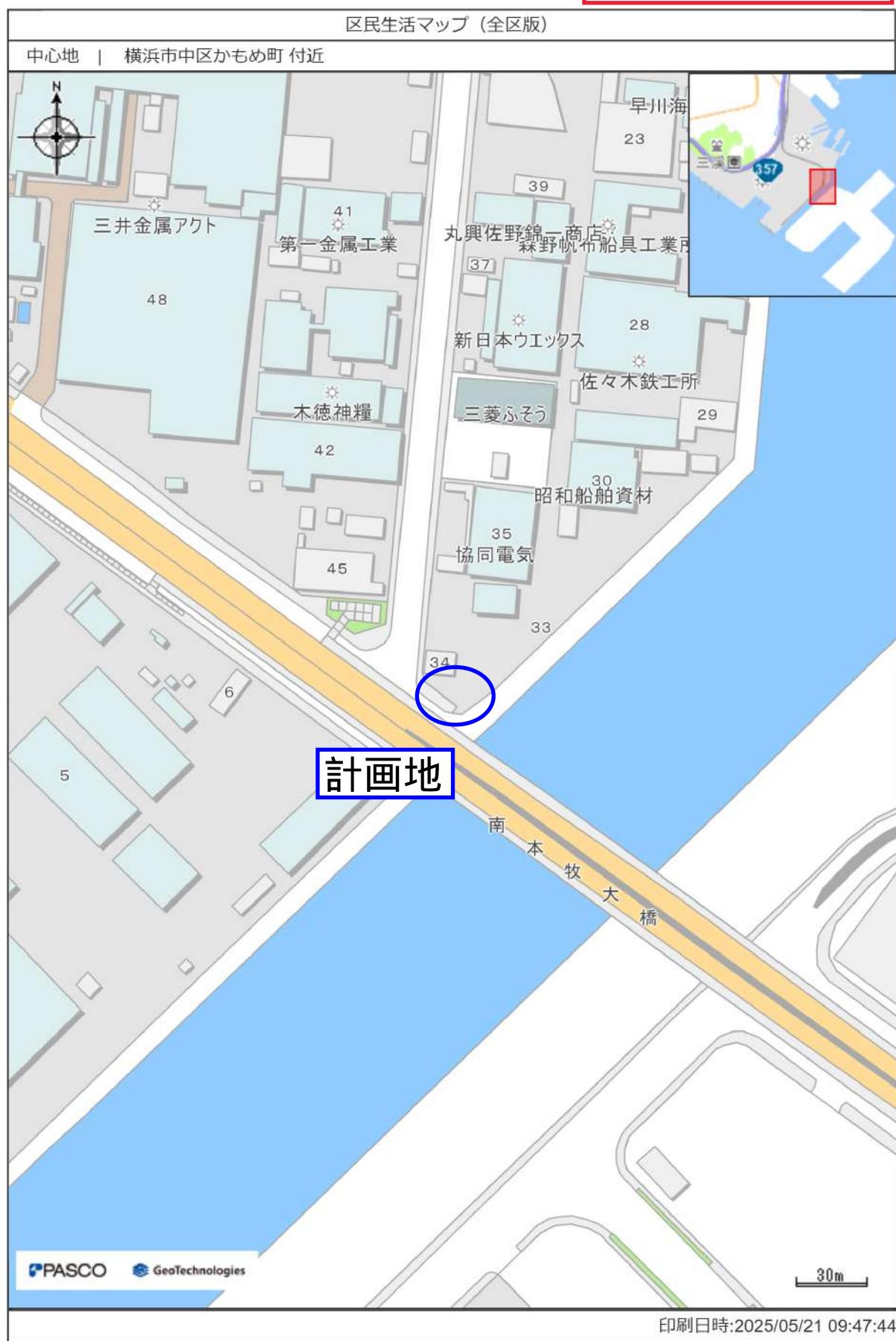
1-6 平面図 2

1-7 案内写真

1 1 案内図



1 2 位置図



用途地域等

1 3 用途地域図



(凡 例)	
第1種低層住居専用地域	第2種低層住居専用地域
第1種中高層住居専用地域	第2種中高層住居専用地域
第1種住居地域	第2種住居地域
準住居地域	近隣商業地域
商業地域（第7種高度地区）	商業地域（第6種高度地区）
商業地域（最低限1種高度地区）	商業地域（最低限2種高度地区）
準工業地域（第5種高度地区）	準工業地域（第7種高度地区）
工業地域（第5種高度地区）	工業地域（第7種高度地区）
工業専用地域	最低限3種高度地区
市街化調整区域	道路界
用途界	地形地物界等（区域区分のみ）
地番界（区域区分のみ）	都市計画河川
都市計画道路	

※区域区分界については線種ごとに色分け

容積率
用途地域
建蔽率

旗の位置に関するものは次の通りです。 お調べの土地が境界付近の場合は、担当課にご確認ください。			
区域区分	市街化区域	用途地域	工業専用地域 建蔽率：60% 容積率：200%
防火・準防火地域	防火指定なし	臨港地区	横浜港臨港地区
建築基準法第22条区域 (防火地域及び準防火地 域を除く)	建築基準法第22条による区域 (防火地域及び準防火地 域を除く)	宅地造成等工事規制区域 宅地造成等工事規制区域 (横浜市全域)	
駐車場条例の附置義務区周辺地区		建築物再生可能エネルギー利用 -利用促進区域 (横浜市 市全域)	
大規模土地取引の事前届 出地域	工業集積地域(5,000平方メー トル以上の土地取引契約6ヶ月前 までの届出対象地域)	景観計画	景観計画 (全市域) ※開発許可 のみ
図郭番号	140	図郭番号 (旧)	134

上の図は都市計画の法定図面ではありませんので、公に証明する資料として利用することはできません。参考図としてご利用ください。

注) 地区計画、市街化調整区域等や前面道路状況等により右記の建築制限内容
が変わることがありますので、詳細については各担当課にご確認ください。

1 4 防災マップ

わいわい防災マップ（元禄型関東地震）

下記の表示は、旗の根本の部分における内容です。

七加游学试点区课
本教育小学校

(凡例)

想定震度：震度 6 強

液状化危険度：危険度が高い ($15 < PL$)

この地図の著作権は権利者が保有します。

凡例		現状指標	現状指標	現状指標
現状指標	現状指標	現状指標	現状指標	現状指標
現状 4 以下	現状 4 以下	現状 0 程度	現状 0 程度	現状 5 以上
現状 5 弱	現状 5 弱	現状 0 <PL <5	現状 0 <PL <5	現状 10 弱
現状 5 強	現状 5 強	現状 5 <PL <15	現状 5 <PL <15	現状 20 強
現状 6 弱	現状 6 弱	現状 15 <PL <20	現状 15 <PL <20	現状 25 強
現状 6 強	現状 6 強	現状 PL > 20	現状 PL > 20	現状 30 強
現状 7	現状 7			

- 消防用路と避難用路
- 防火水槽
- 住宅団地等者一時滞在用路
- 通路
- 道路に通する道路
 - 大通路でて通れる可通行が通しに道路（幅は幅 1.2 m 以上）
 - 道路に通しの歩道
 - 道路や歩道が通しの間隔に通る可通行のある狭い道路（1.4 m 未満）

注意：
町内の内容に関しては、警察局危機防災課へ
御連絡下さい。

【少子高齢化対策区域等】については令和6年
7月時点の情報です。この図は法定国境では
ありませんので、公に説明する際はご了承して
お用意ください。

總共用銀兩

わいわい防災マップ (東京湾北部地震)

下記の表示は、旗の根本の部分における内容です。

新教材
小学数学

(凡例)

想定震度：震度6弱

液状化危険度：危険度が高い ($15 < PL$)

この地区的著作権は横浜市が保有します。

凡例	測定結果	測定の危険度
概要	測定4回以下	危険度: 0 PL=0
	測定5回	危険度: 0 PL≤5
	測定6回	危険度: 0 PL≤15
	測定7回	危険度: 1 PL=15
	測定8回	危険度: 1 PL=30

- 手の事
- 消防防災場所
- 消防防災場所区番
- 江戸川橋場所
- 公園
- 消防署戸域協力の家
- 公衆トイレ
- 医療用マッコトイレ
- 監視カメラ
- 消防防災場所
- 防火マップ
- 毎年防災訓練
- 鉄道
- 避難に走る道
- 大災害時で走れる河川
- 避難に走れない道
- 避難と救助活動場所が併設

の道筋（概ね幅1.2 m²以上）
性のある狭い道筋（4 m幅以下）

注意：
地図の内容に関しては、総務省地図防災課へ
御確認下さい。

【十秒災害警戒区域等】については令和6年7月時点の情報です。この図は実際現実ではありませんので、公に証明する資料として利用することはできません。参考図としてご利用ください。

2025/5/21 9:59:7

わいわい防災マップ (南海トラフ巨大地震)

下記の表示は、旗の根本の部分における内容です。

主な防災施設区画
本牧南小学校



(凡例)	
想定震度	液状化危険度
震度4以下	かなり低い: PL = 0
震度5弱	PL: 0 < PL < 5
震度5強	PL: 5 < PL < 15
震度6弱	PL: 15 < PL < 15
震度7	PL: PL > 15

震度5強	
震度5強	PL: 5 < PL < 10
震度6弱	PL: 10 < PL < 20
震度7	PL: PL > 20

震度5強	
震度5強	PL: 0 < PL < 5
震度6弱	PL: 5 < PL < 15
震度7	PL: PL > 15

震度5強	
震度5強	PL: 5 < PL < 10
震度6弱	PL: 10 < PL < 20
震度7	PL: PL > 20

注意:
地図の内容に関しては、認定局地域防災課へ確認下さい。

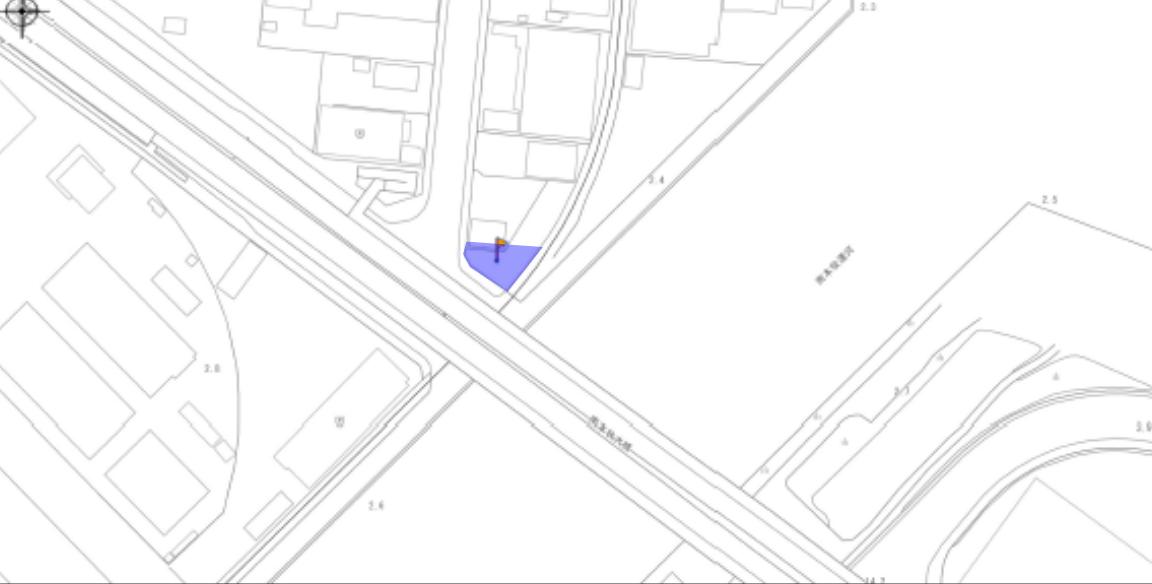
【土砂災害警戒区域等】については令和6年7月時点の情報です。この図は完成図面ではありませんので、公に証明する資料として利用することはできません。参考図としてご利用ください。

横浜市認定局
2025/5/21 10:2:5

わいわい防災マップ (土砂災害)

下記の表示は、旗の根本の部分における内容です。

主な防災施設区画
本牧南小学校



主な防災施設区画	
主な防災施設	壁面・土石流

主な防災施設区画	
主な防災施設	壁面・土石流

注意:
地図の内容に関しては、認定局地域防災課へ確認下さい。

【土砂災害警戒区域等】については令和6年7月時点の情報です。この図は完成図面ではありませんので、公に証明する資料として利用することはできません。参考図としてご利用ください。

横浜市認定局
2025/5/15 10:53:8

わいわい防災マップ（津波浸水予測区域）

下記の表示は、講の根本の部分における内容です。

(凡例)
浸水予測区域 0 浸水深 (m) < 0.50m

この絵画の著作権は横浜市が保有します。

水位区分図

(地図) 深水位区分図

士砂災害警戒水位等に沿ひ、士砂災害警戒水位等の範囲に相当する区域

士砂災害警戒水位等に沿ひ、土石災害の範囲、土石災害

士砂災害警戒水位等に沿ひ、土石災害の範囲、土石災害

- 3次元計測測定装置
- 計算水槽
- 物理機器一時停電測試

- 武藏
- 水槽に落ちる油滴
- 大火災発生後洗浄される可能性が高い点、油滴（直径 約 1.2 mm以上）
- 水槽に落ちる油滴

四

2024
大學生
獎學金

1

卷之三

わいわい防災マップ（洪水、内水、高潮浸水想定区域）

 下記の表示は、旗の根本の部分における内容です。

(凡例)
浸水想定区域：(高潮) 0.5 浸水深(m) < 3.0m

この地図の著作権は横浜市が保有します。

【高階】浸水想定30m
0<浸水深 (m) <0.5m
0.5≤浸水深 (m) <3.0m
3.0≤浸水深 (m) <5.0m
5.0≤浸水深 (m) <10.0m
10.0≤浸水深 (m) <20.0m
20.0≤浸水深 (m)

- その他の地図
- 地図防災弱点
- 地図防災弱点の区割り
- 広域避難場所
- 公園
- 災害用井戸能力の限界
- 公園 トイレ
- 災害用ハマコトイレ
- 緊急輸送路

- 消防用器具・施場
- 防火水槽
- 特別圖面者・時刻在施設
- 鉄道
- 地圖に「消火栓」記載
大気圧管で直接繋がる可燃性が無いない
栓部(高さ 1.2m 以上)
- 地圖に「消火栓」記載
栓部や敷地内、帶部が图面となる可燃性
のある狭い道路(4m 程度)

主な
火災の内容に関しては、総務局地域防災課へ
確認下さい。

横浜市総務局
2025/5/21 10:6:0

Rマッピー (基図 : 平面図)

1 5 平面図 1



この地図の著作権は横浜市が保有します。

【都市計画道路】

整備済（暫定供用を含む）

未整備

未整備（都市計画法第53条特例許可対象区間）

都市計画法の認可区域（承認区域を含む）

都市計画法以外の事業中

都市計画決定線（オンライン） 道路境界もしくは筆界が都市計画決定線と一致しており敷地に抵触しないと判断できる部分

【都市計画施設区域内での建築等の行為について】

都市計画施設区域内での建築等の行為にあたっては、施設の整備状況により許可申請や協議が必要です。整備状況をご確認の上、手続きをお願いします。

Rマッピーは都市計画決定線と道路台帳図の位置関係を表すものです。掲載している道路台帳のデータは道路台帳図の主要要素を掲載しており、[道路台帳図としては使用出来ません](#)。Rマッピーは必ず、[都市計画決定線を掲載した状態でご利用ください](#)。

この図面に記載されている地番等の情報は、公図を基に参考として記載しているものであり、地権者間の権利関係を表すものではありません。

【注意】

区域線図の場合、印刷後、基図の寸法をスケール等で計測し、必ず縮尺（寸法）が合っていることを確認した上で使用してください。

都市計画決定線については、表示の通りです。

なお、都市計画決定線については、縮尺2,500分の1の図面から転写して作成したデータを表示しています。また、都市計画施設の決定線については、事業実施の際の詳細測量により、差異が生じることがあります。

未整備及び事業中（未分筆・未買収）の施設の事業実施に当たっての余裕幅1.0m

Rマッピーに掲載している道路台帳図は、道路台帳図（よこはまのみち等）と体裁が異なっています。最新の図面については、必ず「よこはまのみち」をご確認ください。また、道路台帳図は作成時点の現況を現したものであり、現地の状況と異なっている場合があります。

異なる縮尺で作成された縮尺2,500分の1の都市計画基本図（地形図）と縮尺約500分の1の道路台帳を重ねているため、土地の境界や道路の幅員で差異が生じることがあります。

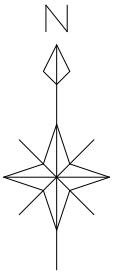
横浜市建築局

2025/5/21 9:45:57

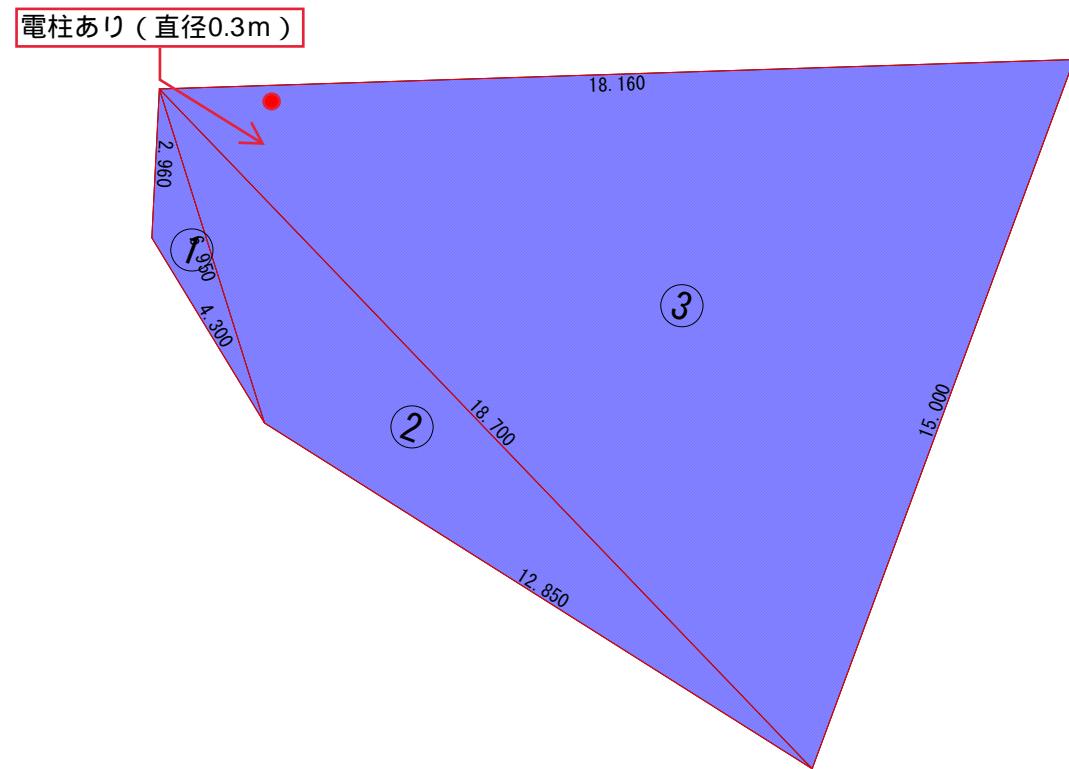
横浜市道路台帳図データ利用承認番号

令6道道調 第2210号

「都市計画課による表示」



1 6 平面図 2

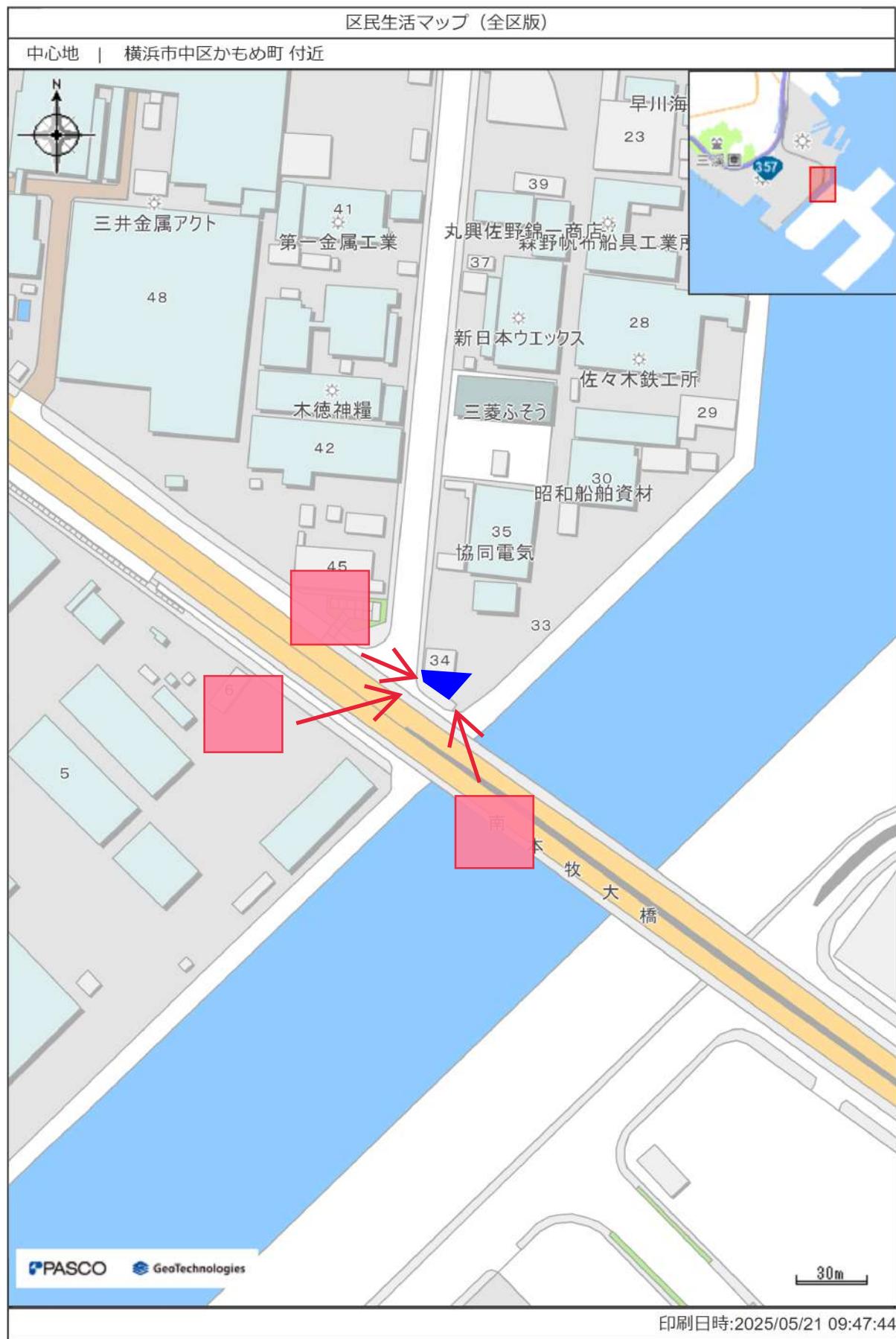


：占用範囲 158.56m^2
(電柱分の面積は除いています。)

横浜市中区かもめ町34-3				
符号	辺A	辺B	辺C	面積
1	6.950	2.960	4.300	3.58
2	18.700	6.950	12.850	28.87
3	18.700	15.000	18.160	126.18
合計				158.63

所在地	横浜市中区かもめ町34-3
図面名	平面図
縮 尺	$S = 1/150$
横浜市道路局	

1 7 案内写真





2 旭区二俣川2丁目

2-1 案内図・位置図

2-2 用途地域図

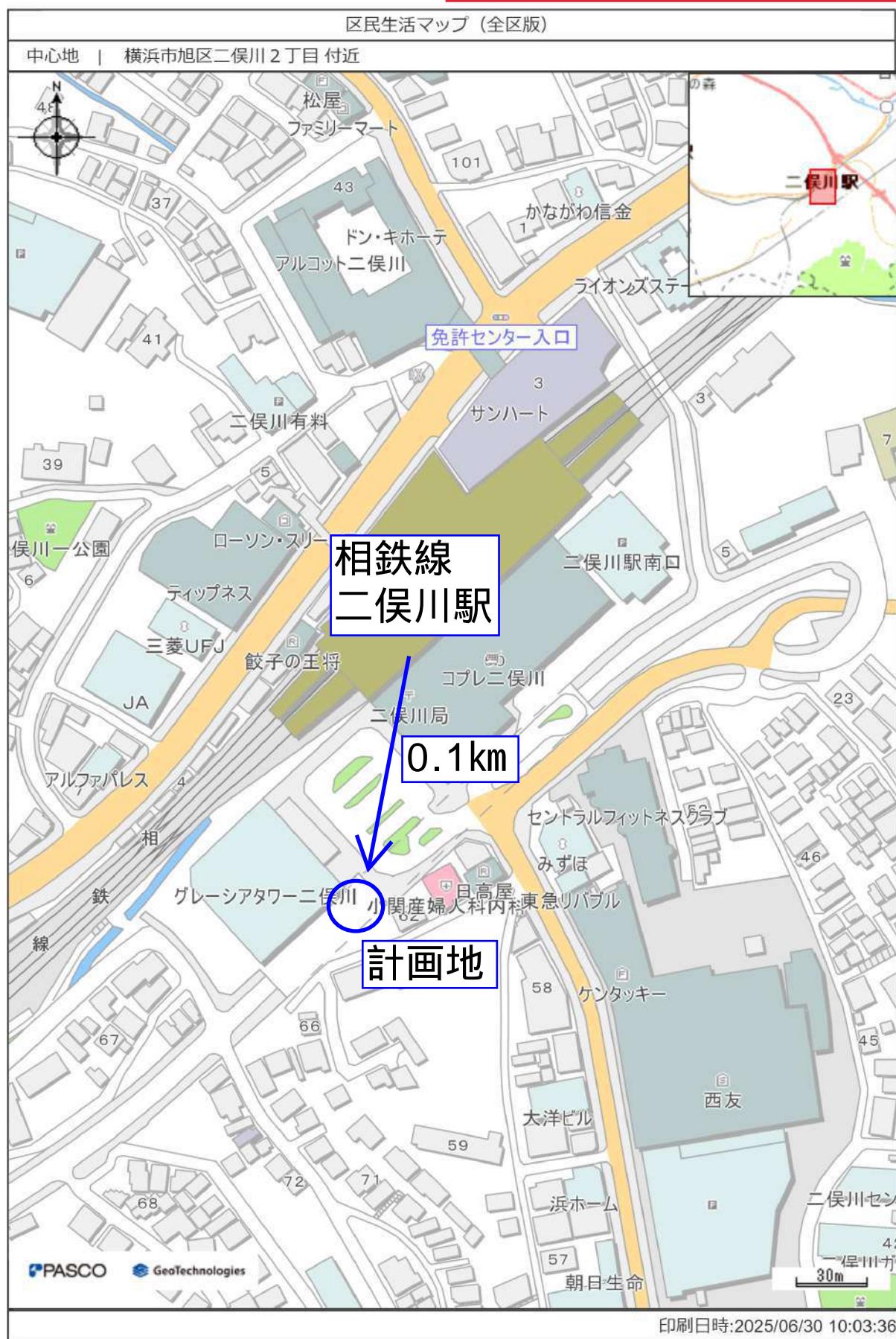
2-3 防災マップ[°]

2-4 平面図 1

2-5 平面図 2

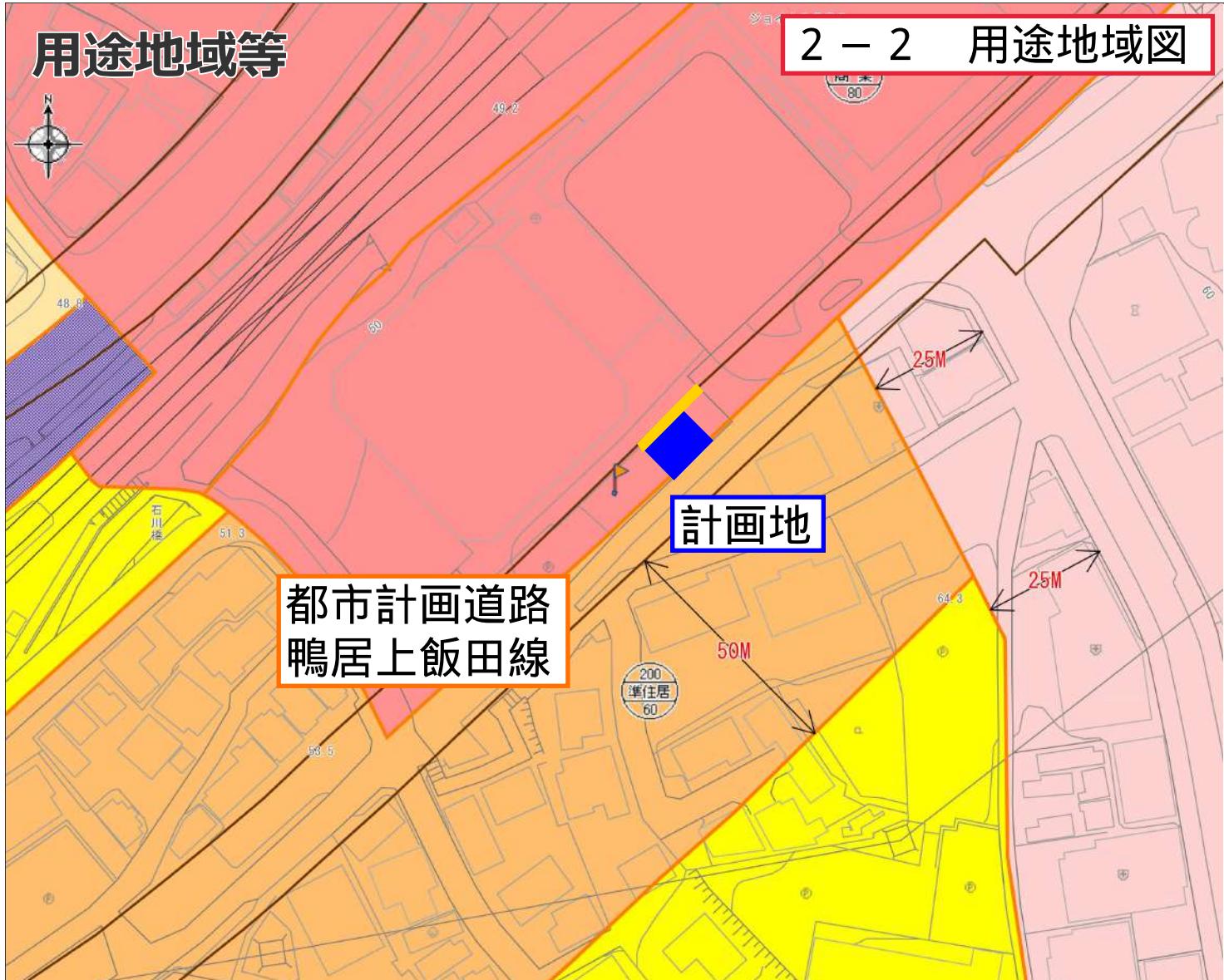
2-6 案内写真

2-1 案内図・位置図



用途地域等

2 – 2 用途地域図



(凡 例)	
	第1種低層住居専用地域
	第1種中高層住居専用地域
	第1種住居地域
	準住居地域
	商業地域（第7種高度地区）
	商業地域（最低限1種高度地区）
	準工業地域（第5種高度地区）
	工業地域（第5種高度地区）
	工業専用地域
	市街化調整区域
	用途界
	地番界（区域区分のみ）
	都市計画道路
	第2種低層住居専用地域
	第2種中高層住居専用地域
	第2種住居地域
	近隣商業地域
	商業地域（第6種高度地区）
	商業地域（最低限2種高度地区）
	準工業地域（第7種高度地区）
	工業地域（第7種高度地区）
	最低限3種高度地区
	道路界
	地形地物界等（区域区分のみ）
	都市計画河川
	容積率 用途地域 建蔽率 未定

※区域区分界については線種ごとに色分け

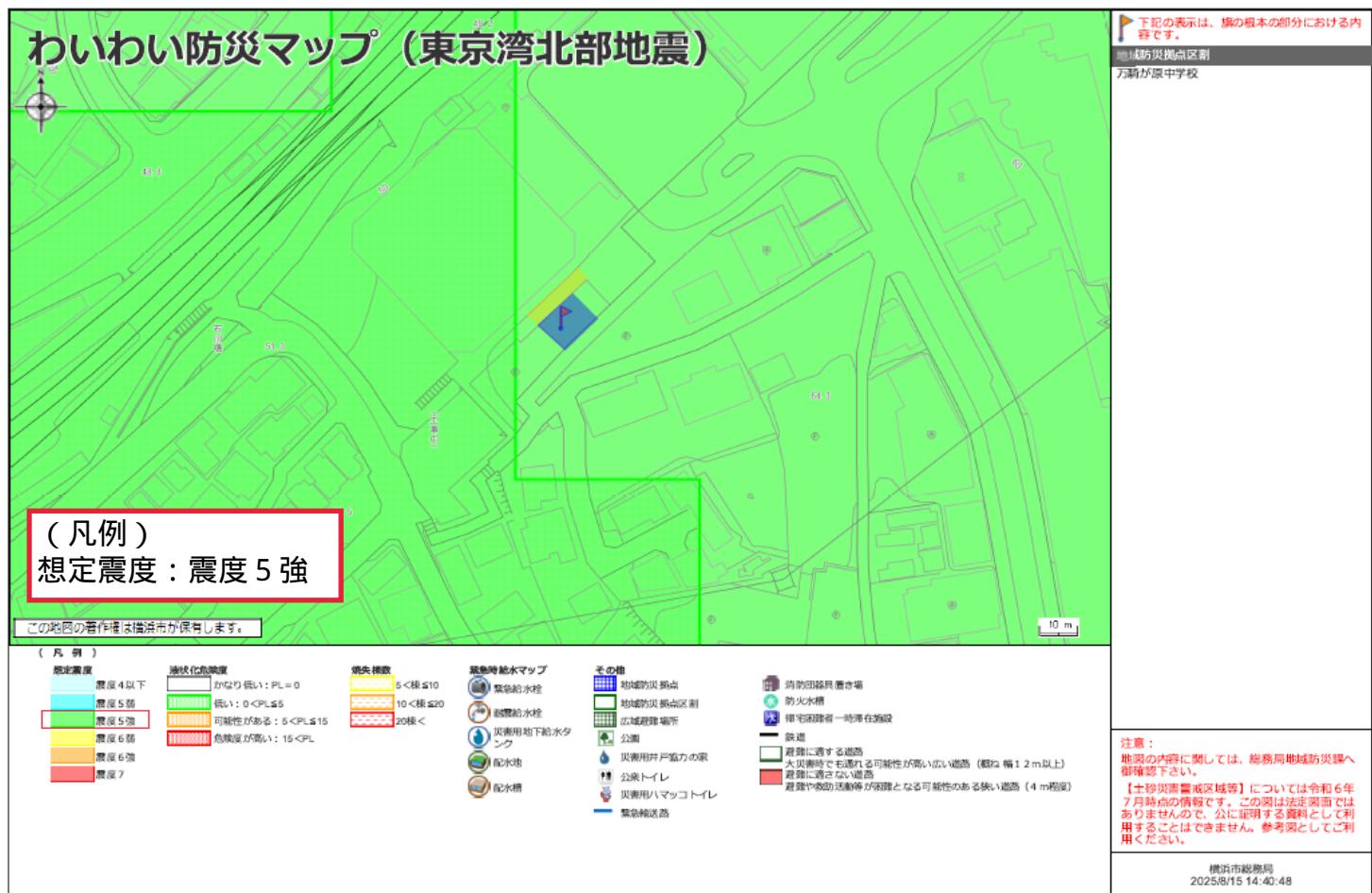
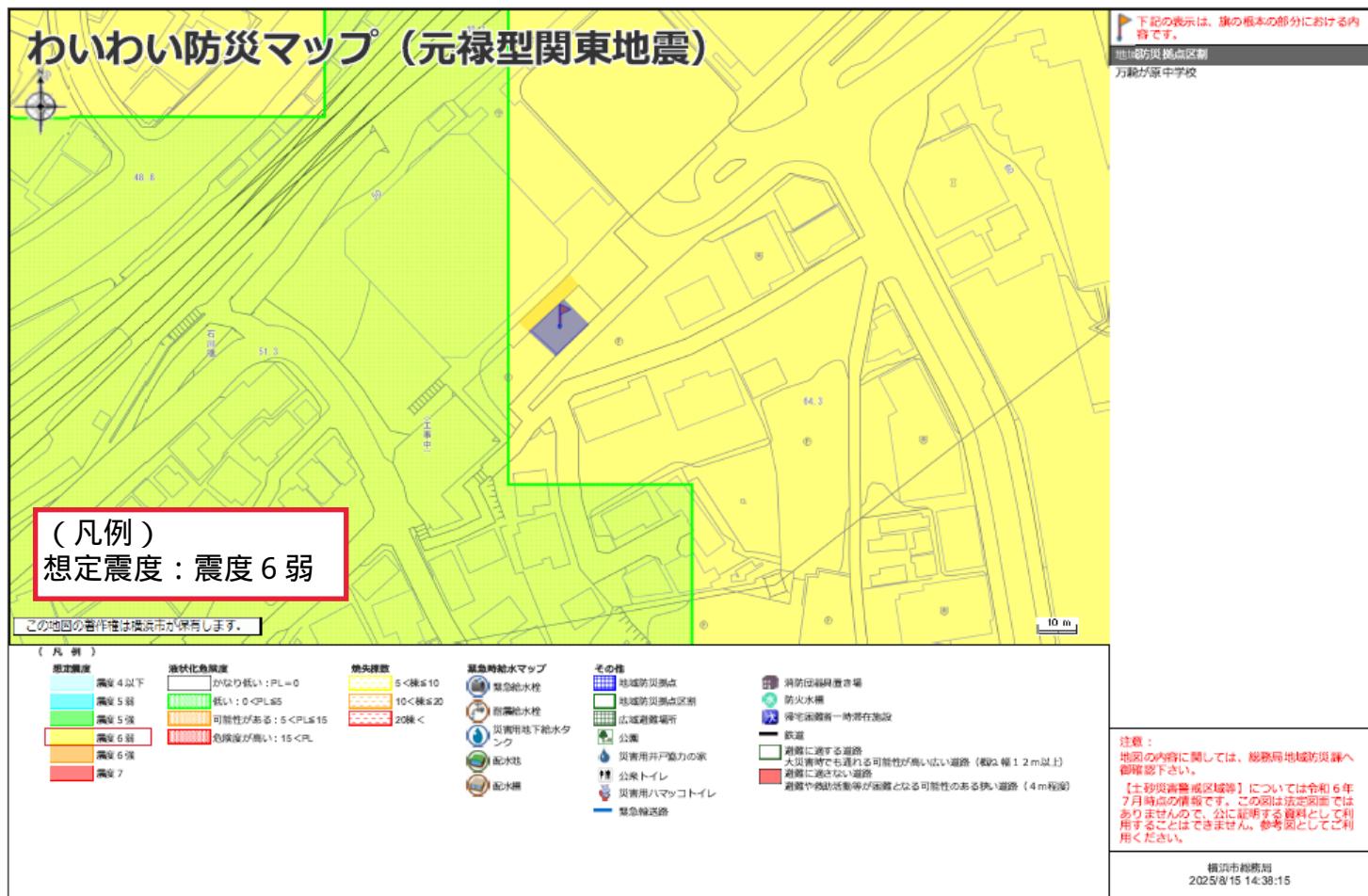


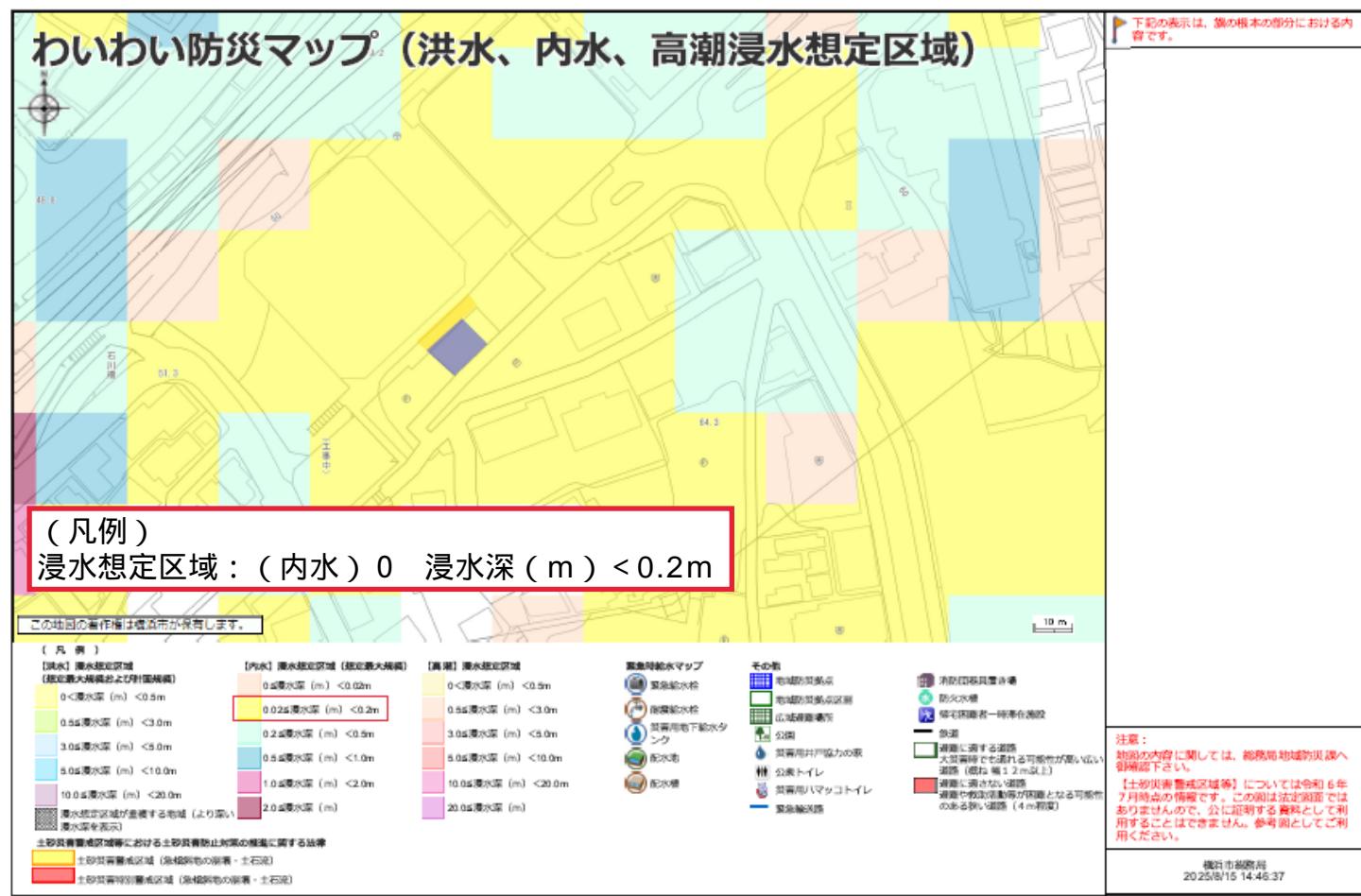
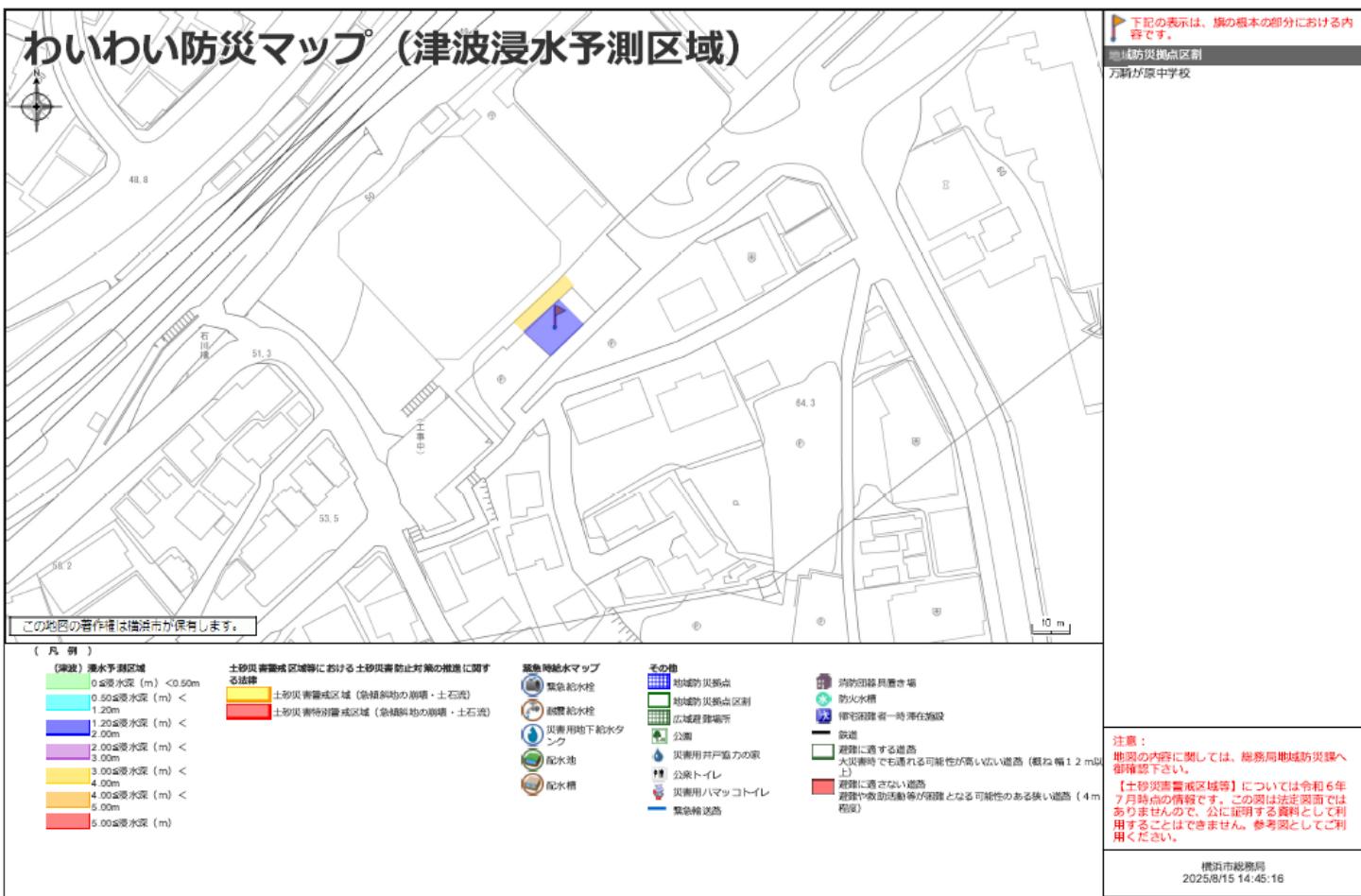
上の図は都市計画の法定図面ではありませんので、公に証明する資料として利用することはできません。参考図としてご利用ください。

注) 地区計画、市街地調整区域等や前面道路状況等により右記の建築制限内容が変わる場合がありますので、詳細については各担当課にご確認ください。

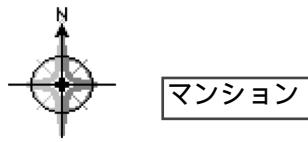
旗の位置に関するものは次の通りです。 お調べの土地が境界付近の場合は、担当課にご確認ください。			
区域区分	市街化区域	用途地域	商業地域 建蔽率：80% 容積率：500%
高度地区	高度地区（最高限）：第7種高度地区	緑化地域	緑化地域（緑化率：5%）／建築敷地面積500m ² 以上が対象
防火・準防火地域	防火地域	都市計画道路	3・4・12 鴨居上飯田線 代表幅員：18m 決定年月日（当初決定）：S32.12.17 告示番号：建設省1653 / 変更年月日（最終変更）：H14.10.25 変更告示番号：市331
都市計画事業認可（都市認可区域（都市計画法による事業施設）状況及び都市計画業中） 道路整備状況（参考）	建築基準法道路種別（指法第42条第1項第4号道路定道図） 3・4・12/鴨居上飯田線（本宿・二俣川地区） 期間：S63.5.20～R8.3.31 担当課：道路局建設課 当初告示年月日：S63.5.20（告示番号：県494） 最終告示年月日：R5.3.20（告示番号：県100）		
建築基準法第22条区域 (防火地域及び準防火地域を除く)	建築基準法第22条による区域	旧宅地造成工事規制区域	宅地造成工事規制区域
宅地造成等工事規制区域 (横浜市全域)	宅地造成等工事規制区域	駐車場条例の附置義務区域	駐車場整備地区又は商業地域若しくは近隣商業地域
建築物再生可能エネルギー利用促進区域（横浜市全域）	建築物再生可能エネルギー利用促進区域	街づくり協議地区等	二俣川駅周辺地区街づくり協議地区
景観計画	景観計画（全市域）※開発許可のみ	図郭番号	87
図郭番号（旧）	94		

2 – 3 防災マップ





Rマッピー（基図：平面図）



計画地
(管理範囲)

有効活用中
(駐車場・駐輪場)

歩行空間

シェアサイクル用地

計画地
(占用範囲)

この地図の著作権は横浜市が保有します。

【都市計画道路】

- 整備済（暫定供用を含む）
- 未整備
- 未整備（都市計画法第53条特例許可対象区間）
- 都市計画法の認可区域（承認区域を含む）
- 都市計画法以外の事業中
- 都市計画決定線（オンライン） 道路境界もしくは筆界が都市計画決定線と一致しており敷地に抵触しないと判断できる部分

【都市計画施設区域内での建築等の行為について】

都市計画施設区域内での建築等の行為にあたっては、施設の整備状況により許可申請や協議が必要です。整備状況をご確認の上、手続きをお願いします。

Rマッピーは都市計画決定線と道路台帳図の位置関係を表すものです。掲載している道路台帳のデータは道路台帳図の主要要素を掲載しており、道路台帳図としては使用出来ません。Rマッピーは必ず、都市計画決定線を掲載した状態でご利用ください。

この図面に記載されている地番等の情報は、公図を基に参考として記載しているものであり、地権者間の権利関係を表すものではありません。

2-4 平面図1

【注意】

区域線図の場合、印刷後、基図の寸法をスケール等で計測し、必ず縮尺（寸法）が合っていることを確認した上で使用してください。

都市計画決定線については、表示の通りです。

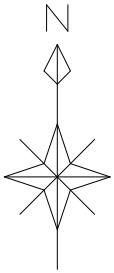
なお、都市計画決定線については、縮尺2,500分の1の図面から転写して作成したデータを表示しています。また、都市計画施設の決定線については、事業実施の際の詳細測量により、差異が生じることがあります。

未整備及び事業中（未分筆・未買収）の施設の事業実施に当たっての余裕幅1m

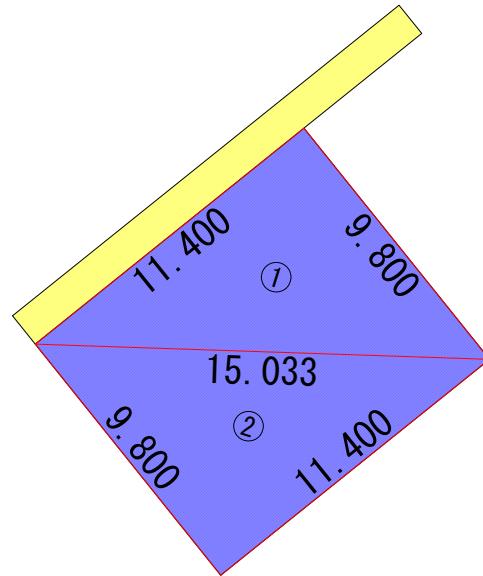
Rマッピーに掲載している道路台帳図は、道路台帳図（よこはまのみち等）と体裁が異なっています。最新の図面については、必ず「よこはまのみち」をご確認ください。また、道路台帳図は作成時点の現況を現したものであり、現地の状況と異なる場合があります。

異なる縮尺で作成された縮尺2,500分の1の都市計画基本図（地形図）と縮尺約500分の1の道路台帳を重ねているため、土地の境界や道路の幅員で差異が生じることがあります。

横浜市建築局
2025/5/14 16:20:47
横浜市道路台帳図データ複製承認番号
令5道道調 第1536号
「都市計画課による表示」



2-5 平面図 2



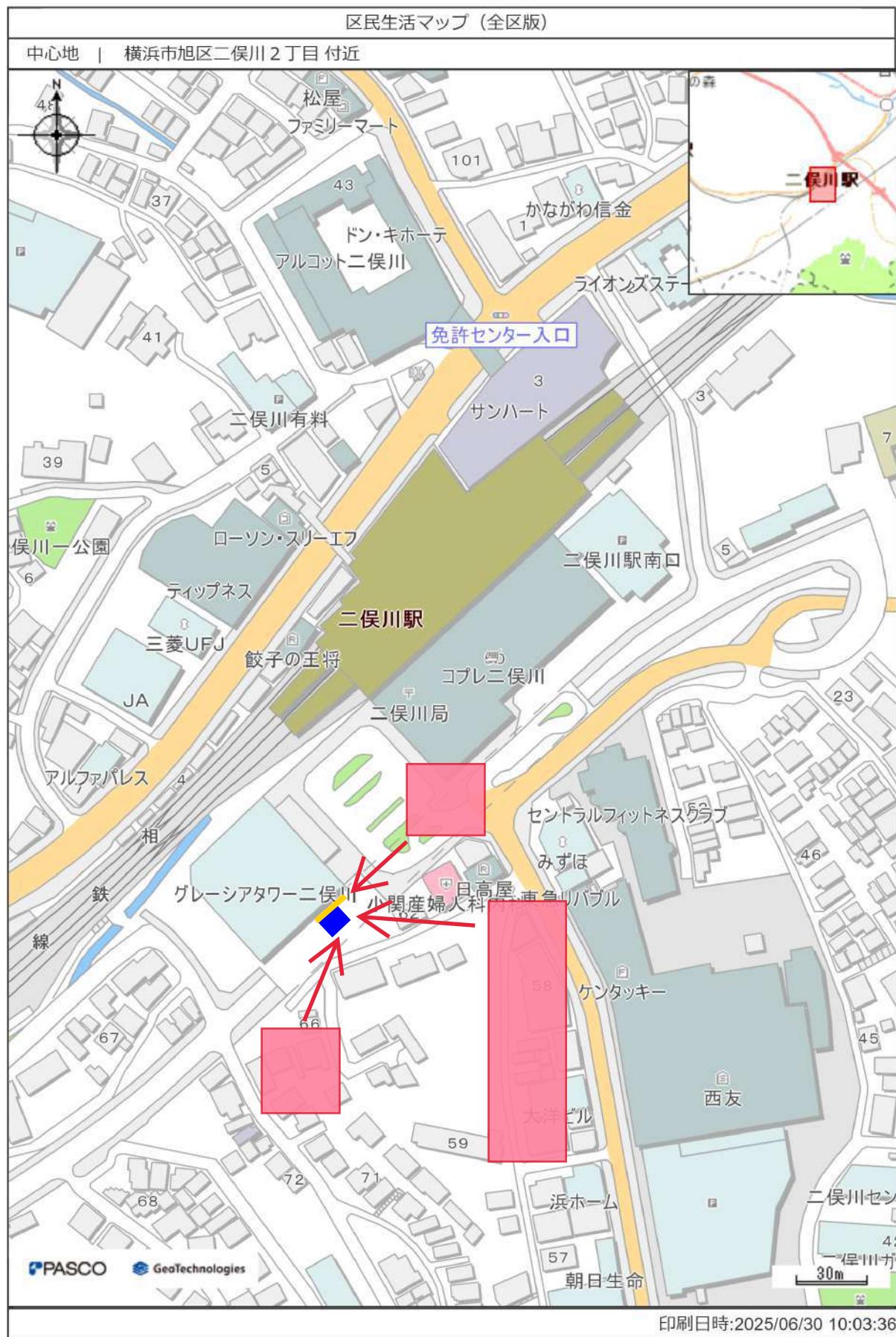
: 占用範囲 111.72 m²

: 管理範囲

横浜市旭区二俣川二丁目				
符号	辺A	辺B	辺C	面積
1	15.033	9.800	11.400	55.86
2	15.033	9.800	11.400	55.86
合計				111.72

所在地	横浜市旭区二俣川二丁目
図面名	平面図
縮尺	S = 1 / 250
横浜市道路局	

2-6 案内写真





3 磯子区杉田五丁目

3-1 案内図

3-2 位置図

3-3 用途地域図

3-4 防災マップ[°]

3-5 平面図

3-6 現地写真

3-1 案内図



3-2 位置図



用途地域等



(凡例)

- 第1種低層住居専用地域
- 第1種中高層住居専用地域
- 第1種住居地域
- 準住居地域
- 商業地域（第7種高度地区）
- 商業地域（最低限1種高度地区）
- 準工業地域（第5種高度地区）
- 工業地域（第5種高度地区）
- 工業専用地域
- 市街化調整区域
- 用途界
- 地番界（区域区分のみ）
- 都市計画道路

※区域区分界については線種ごとに色分け

- 第2種低層住居専用地域
- 第2種中高層住居専用地域
- 第2種住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域（第6種高度地区）
- 商業地域（最低限2種高度地区）
- 準工業地域（第7種高度地区）
- 工業地域（第7種高度地区）
- 最低限3種高度地区
- 道路界
- 地形地物界等（区域区分のみ）
- 都市計画河川



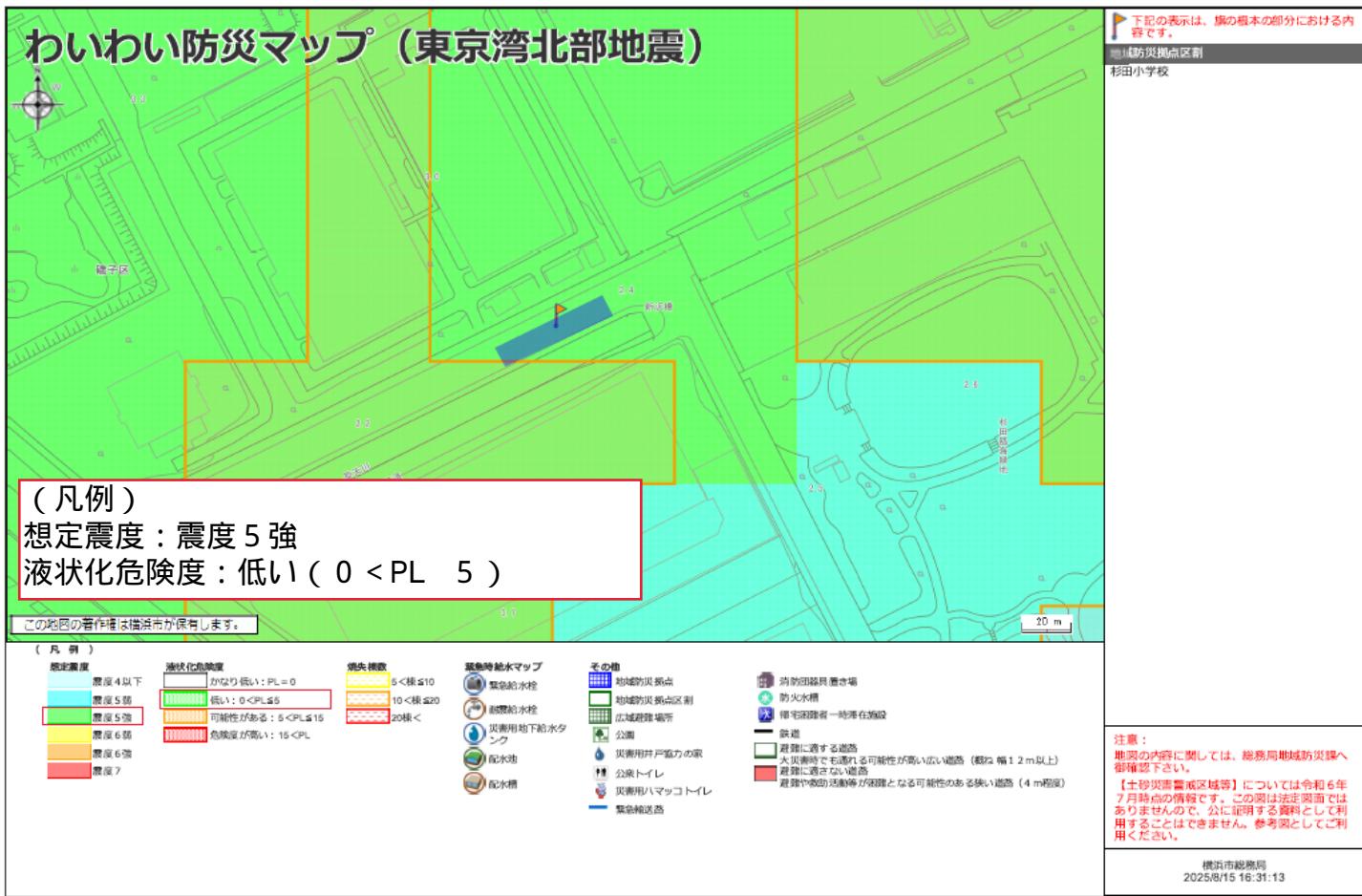
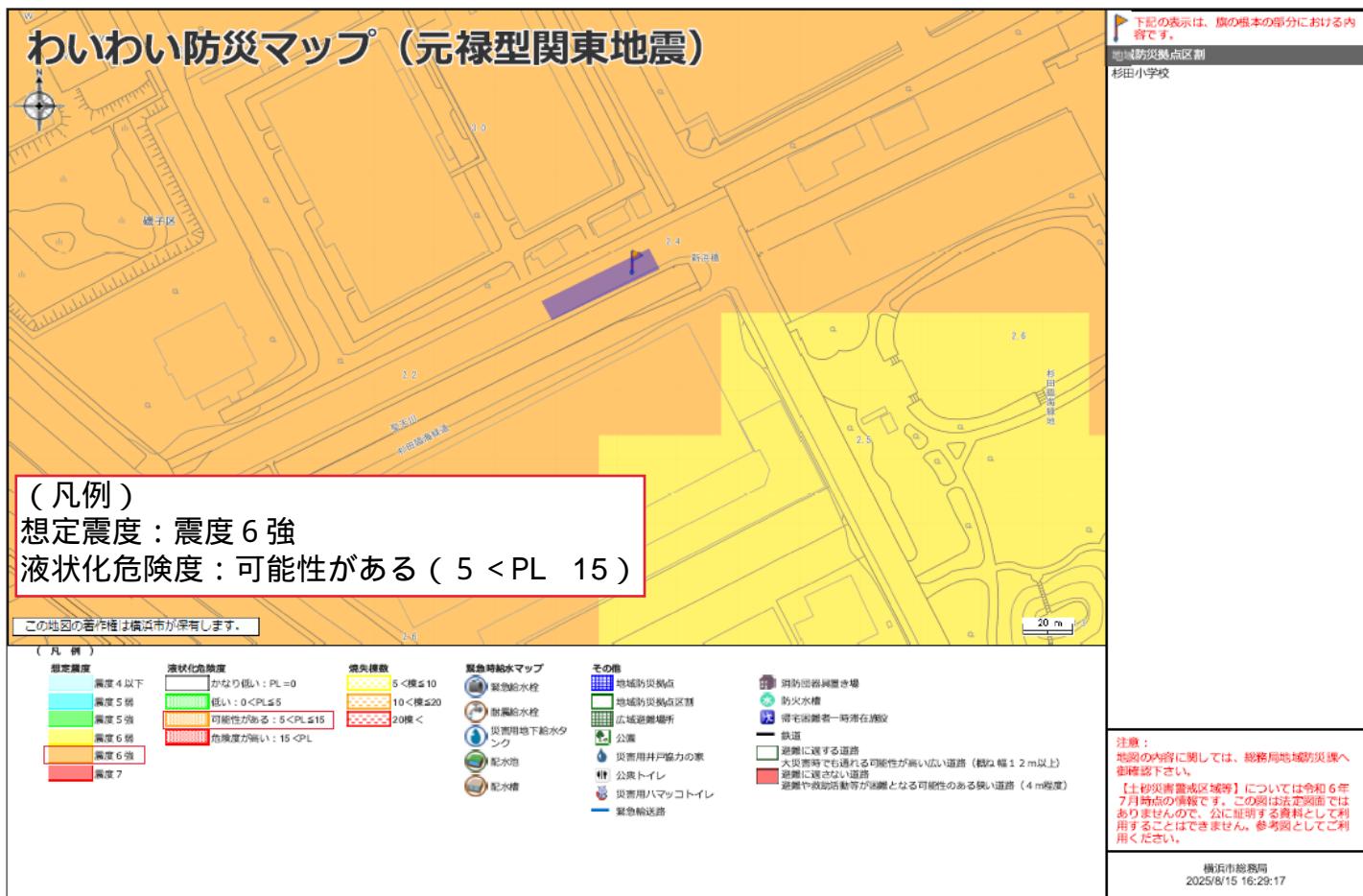
旗の位置に関するものは次の通りです。
お調べの土地が境界付近の場合は、担当課にご確認ください。

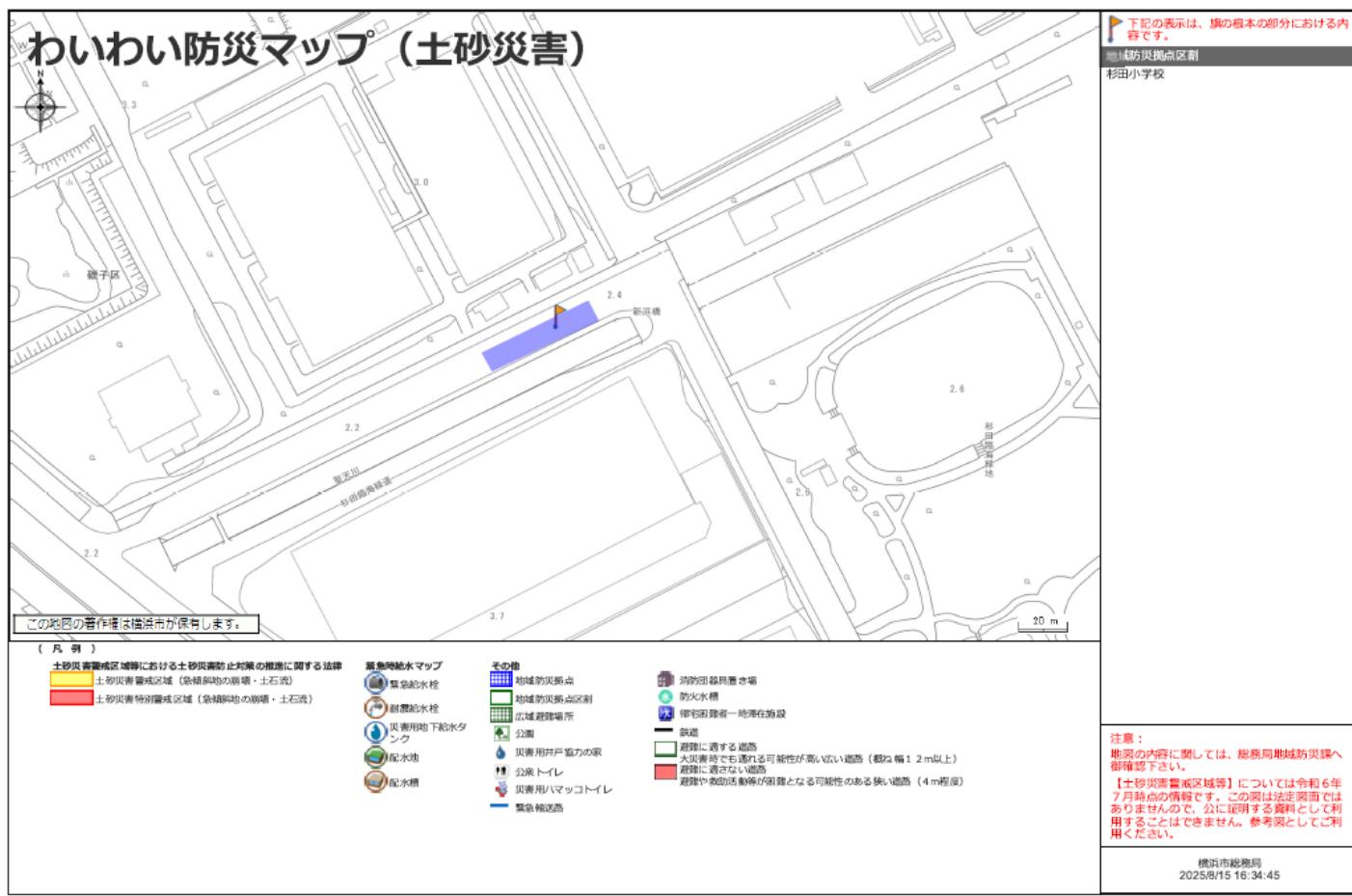
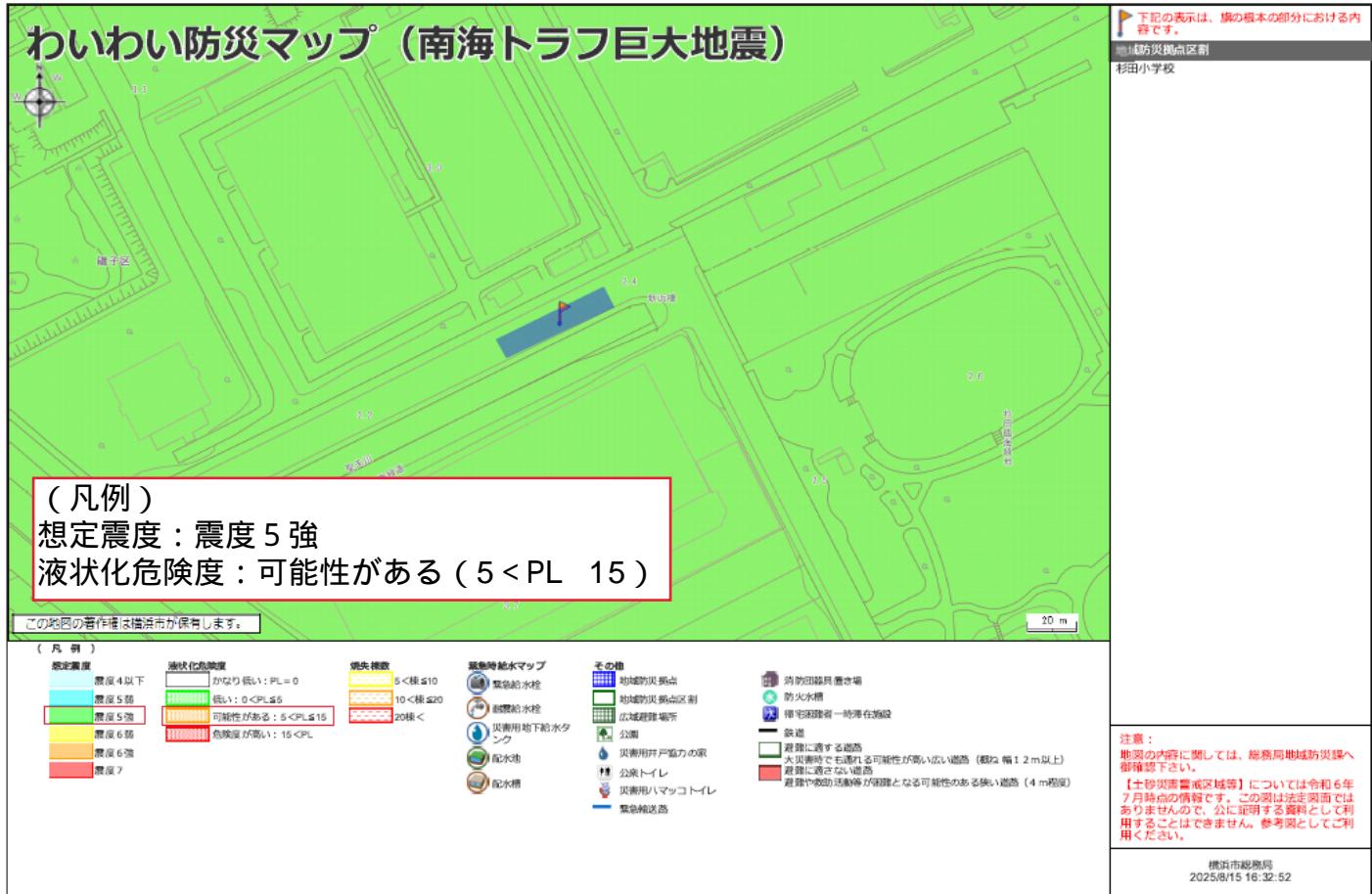
区域区分	市街化区域	用途地域	工業専用地域 建蔽率: 60% 容積率: 200%
防火・準防火地域	防火指定なし	臨港地区	横浜港臨港地区
建築基準法道路種別（指法第42条第1項第1号道路定道路図）		建築基準法第22条区域 (防火地域及び準防火地域を除く)	建築基準法第22条による区域
宅地造成等工事規制区域（横浜市全域）	宅地造成等工事規制区域	駐車場条例の附置義務区周辺地域	
建築物再生可能エネルギー利用促進区域（横浜市全域）	建築物再生可能エネルギー利用促進区域	大規模土地取引の事前届出地域	工業集積地域(5,000平方メートル以上の土地取引契約6ヶ月前までの届出対象地域)
景観計画	景観計画（全市域）※開発許可のみ	図郭番号	159
図郭番号（旧）	152		

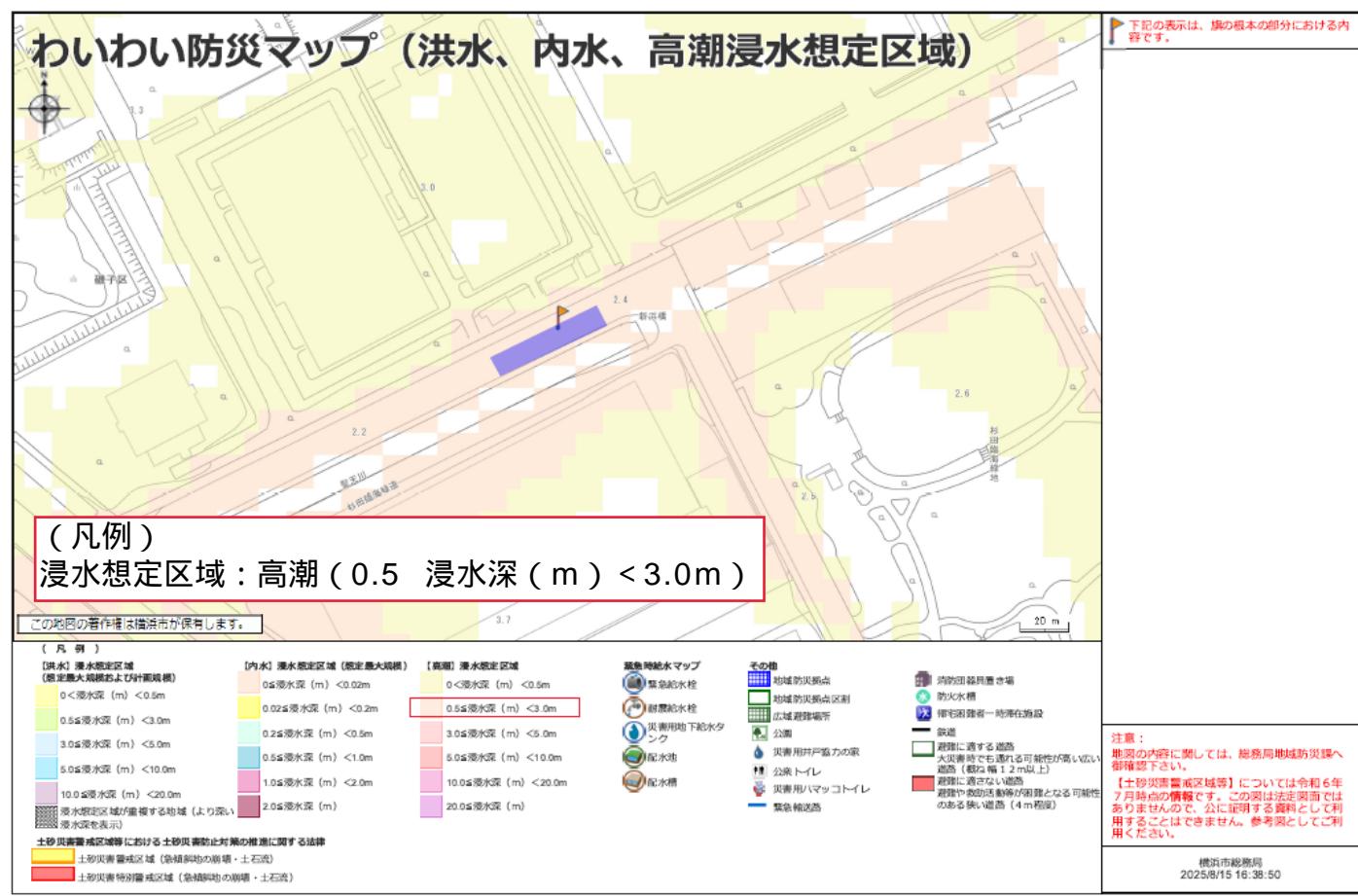
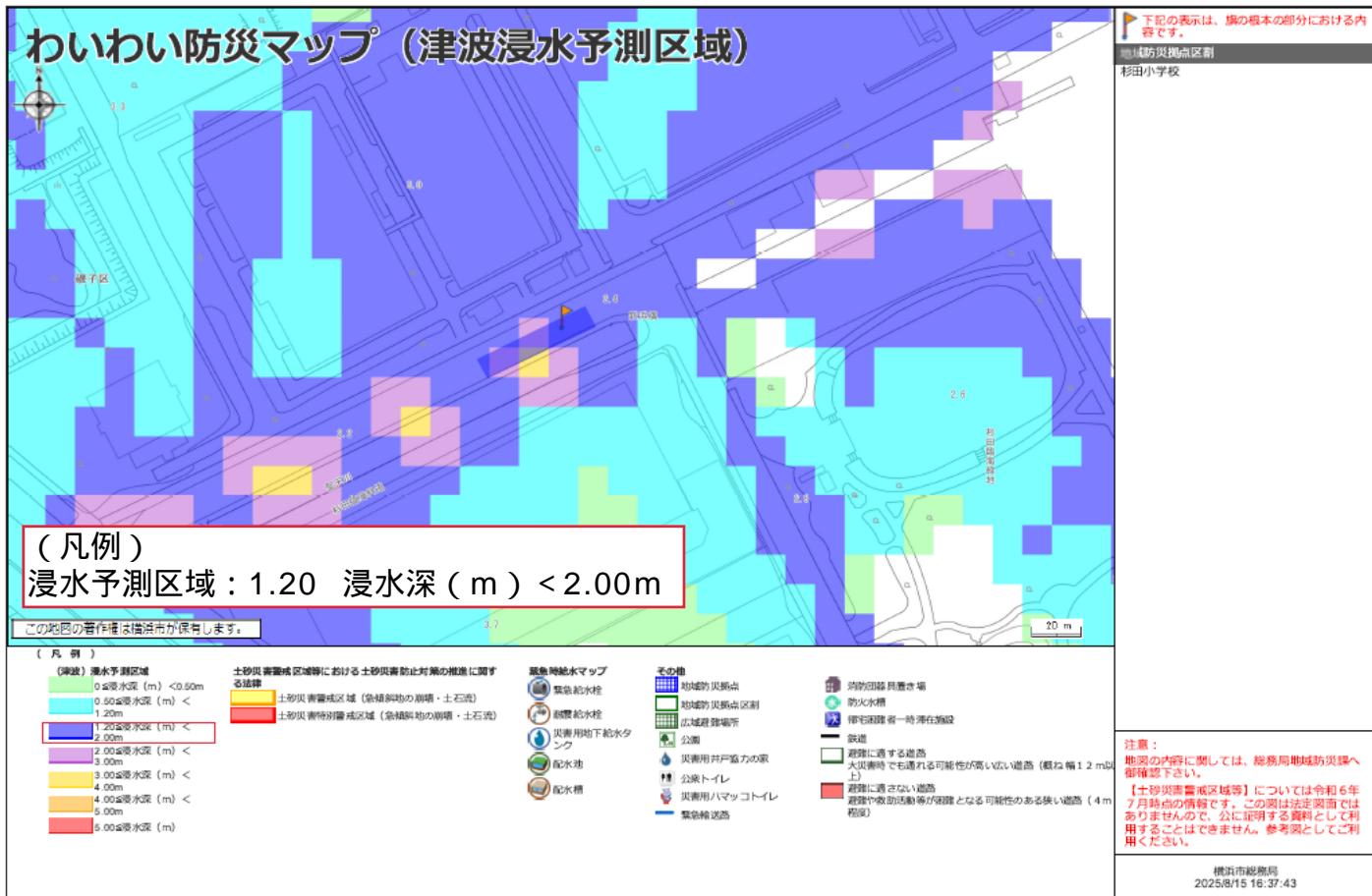
上の図は都市計画の法定図面ではありませんので、公に証明する資料として利用することはできません。参考図としてご利用ください。

注）地区計画、市街化調整区域等や前面道路状況等により右記の建築制限内容が変わることがありますので、詳細については各担当課にご確認ください。

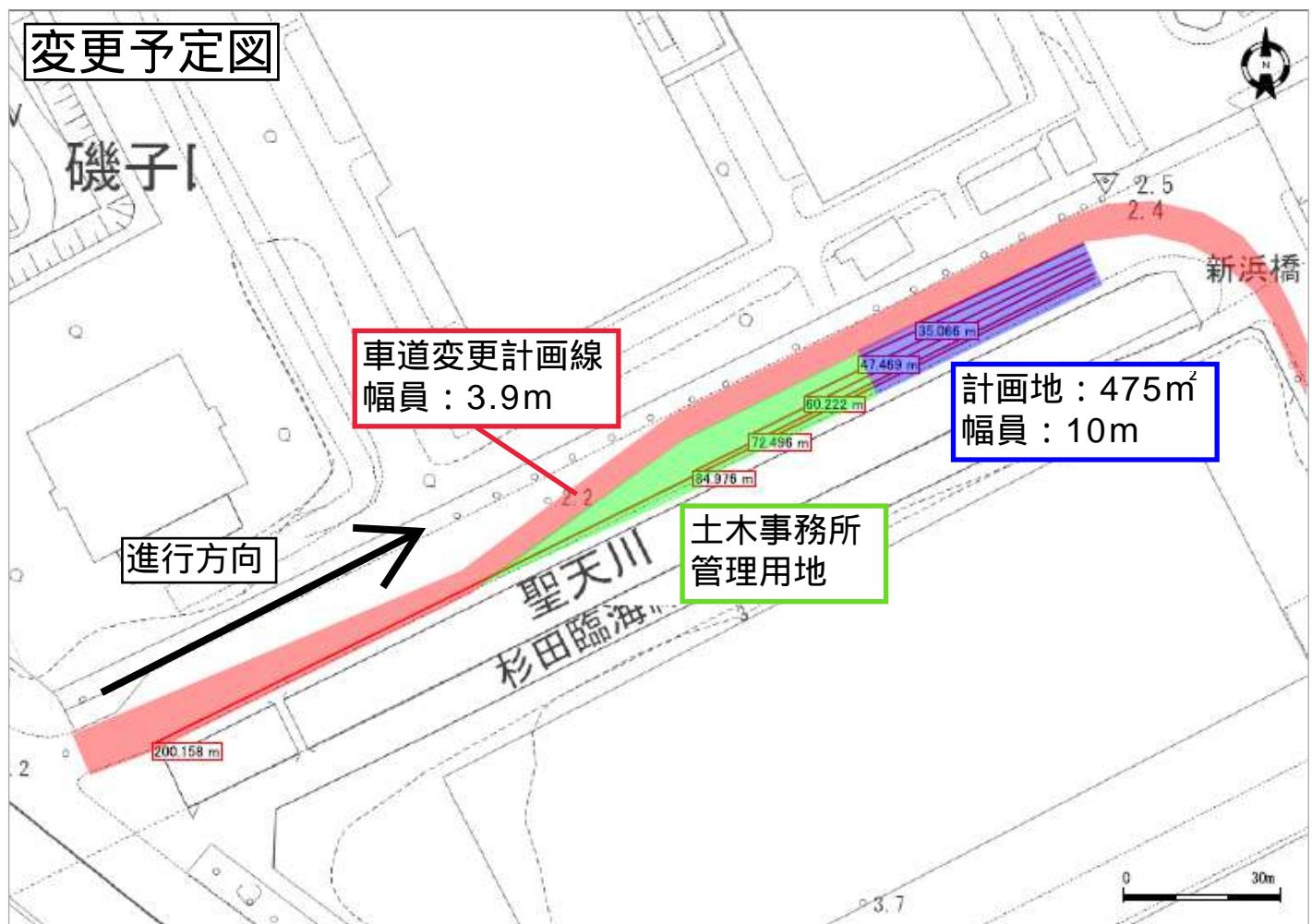
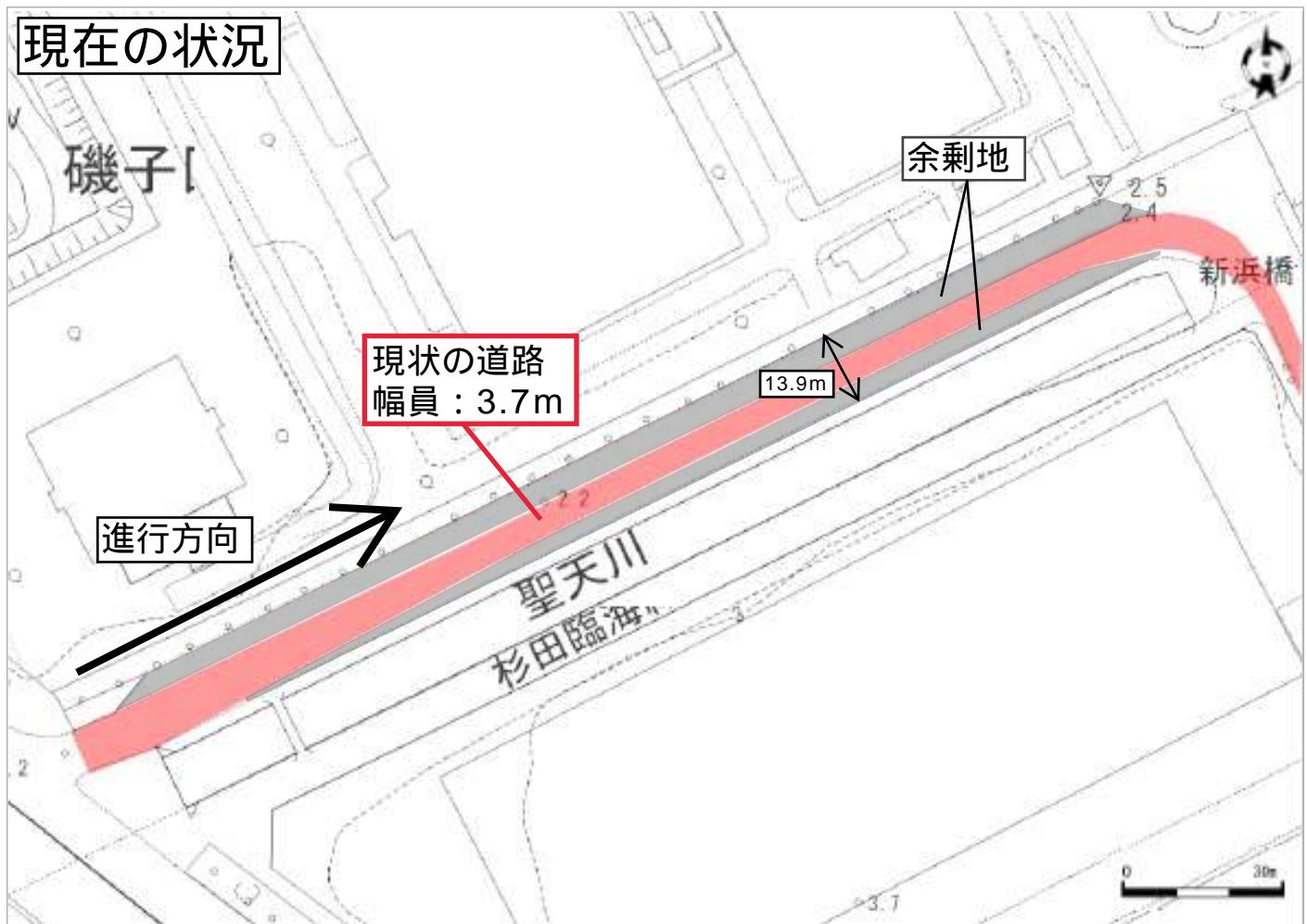
3 – 4 防災マップ







3-5 平面図



3-6 現地写真 イメージ図

